

第357回 電力・ガス取引監視等委員会【第1部 公開開催】

議事録

日時：令和4年1月27日(木)15:07～15:13

場所：経済産業省 本館6階東1応接会議室

出席者：横山委員長、岩船委員、北本委員、武田委員、圓尾委員

○横山委員長 大変遅くなりまして、申し訳ありませんでした。

ただいまから、第357回電力・ガス取引監視等委員会を開催いたします。

本日の議題は、議事次第にあるとおりです。議題に入る前に、議事や資料の取扱いについて事務局より御説明をお願いいたします。

○靄田総務課長 事務局でございます。システムの関係で開催が少々遅れまして、大変失礼いたしました。

第1部につきましては公開案件になりますが、新型コロナウイルス感染症の感染機会を減らすための取組を講じることが求められている状況に鑑みまして、今回は傍聴者を受け付けないこととさせていただいております。

なお、第1部の議事の模様につきましては、インターネットで同時中継を行っております。第2部の議題につきましては、個別の民間企業の情報を取り扱うことから議事は非公開とし、議事要旨を後日、委員会ホームページに掲載することといたします。その会議資料につきましては情報公開請求があった場合には、その対応について改めて御相談するという扱いにしたいと考えております。念のため、御確認いただきたく存じます。

○横山委員長 ただいま御説明がありましたように、議事次第において第2部として記載されている議題については、非公開での開催とさせていただこうと考えていますが、異存ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異存はございませんようですので、今お話のあったとおりにさせていただきます。

それでは、議題の1「新型コロナウイルス感染症の影響に係る特定小売供給約款の特例認可等について」に関しまして、靄田総務課長さんから御説明をお願いいたします。

○靄田総務課長 では、資料3を御覧ください。ホームページ上に公開されております資料につきましては2つのファイルに分かれておりますので、御注意いただければと思います。内容はこれまでと基本的に同じものがございますけれども、ポイントを御説明させ

ていただきます。

資料の5行目でございますけれども、次の申請者から1月24日及び25日付で経済産業大臣宛てに、通常の約款により難い特別な事情がある場合における供給条件で供給したい旨の認可等を求める申請がございまして、大臣から意見の求めがございました。申請者につきましては、記載のとおりでございます。

44行目から、申請の概要を記載してございます。

次のページの72行目から、電気についての詳細でございます。

81行目に、前回からの違いを記載してございます。前回に認可等したのものからの変更点といたしましては、既に支払期限を延長する措置を講じているものうち昨年10月から本年1月の検針分について、それぞれさらに1か月延長するものでございます。ただし、既に5か月延長している一昨年3月から昨年9月の検針分につきましては、それ以上の延長はしないというものでございます。さらに、新しく本年2月の検針分につきましても、支払期限を1か月延長するというのが前回の認可等したのものからの変更点でございます。

続きまして、92行目から、ガスについてでございます。

101行目から、前回認可等したのものからの変更点でございます。これにつきましては昨年10月から本年1月の検針分につきまして、それぞれさらに1か月延長するものでございます。ただし、一昨年2月から昨年9月までの分につきまして、5か月延長しているところは延長しないというものでございます。それから本年2月の検針分につきましては、支払期限を1か月延長するという内容でございます。

121行目、経済産業大臣への回答でございますが、本申請の供給条件につきましては電気事業法等の条文及びそれらの審査基準に照らしまして、約款により難い特別な事情がある場合における供給条件として認可等をして差し支えないものとして、事務局としては考えてございます。

これを踏まえまして資料3-2のとおり、委員会として本申請を認可等することに異存がない旨、回答することといたしたいと考えてございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○横山委員長　　どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局からの御説明の内容につきまして委員の皆さんから何か御質問、御意見はございますでしょうか。

(質問、意見：なし)

ございませんようですので、事務局から御説明がありましたとおり委員会として意見回答することとして、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異論がございませんようですので、事務局案のとおり経済産業大臣に意見回答することといたします。どうもありがとうございました。

第1部として予定していた議題は以上でございますが、ほかに何かございますでしょうか。——どうもありがとうございました。

それでは、これにて第1部を終了とします。

——了——